

令和2年4月行政組織改正について

小牧市まちづくり推進計画との整合を図るとともに、市民に分かりやすく、創造性・機動性の高い組織体制を構築するため、組織改正を行う。

1. 基本方針

- ・まちづくり推進計画の市政戦略編、分野別計画編の6つの分野「安全・環境」「健康・福祉」「教育・子育て」「文化・スポーツ」「産業・交流」「都市基盤・交通」及び自治体経営編との整合を意識した組織改正
- ・新たな行政課題に対し、迅速かつ効果的な行政サービスを提供できる組織体制の整備
- ・市民にとって分かりやすく親しみが持てる組織名

2. 主な組織改正（概要）

- ・「市長公室」の行政経営課と「総務部」の情報システム課を再編し、「市長公室」に行政改革課、人事課を新設する。
- ・「市長公室」の協働推進課を廃止し、「市民生活部」に区長会、集会施設等を所管する自治会支援室を新設する。
- ・危機管理課を防災危機管理課とし、「総務部」より「市民生活部」に移管する。
- ・「市民生活部」より市民税課、資産税課、収税課、債権回収特別対策室を「総務部」に移管する。
- ・「健康福祉部」を廃止し、「健康生きがい支え合い推進部」と「福祉部」を新設する。
- ・「健康生きがい支え合い推進部」に、健康・生きがいづくり及び支え合いづくりに係る企画調整業務等を所管する健康生きがい推進課、市民協働、地域協議会及びコミュニティセンターを所管する支え合い協働推進課を新設し、「健康福祉部」より保健センターを移管する。
- ・「健康福祉部」の長寿・障がい福祉課、保険年金課、市民課を再編し、「福祉部」に障がい福祉課、保険医療課、市民窓口課を新設する。あわせて、福祉総務課、地域包括ケア推進課（長寿・障がい福祉課より長寿福祉係を移管）、介護保険課、3支所を移管する。
- ・「教育委員会事務局」の生涯学習課、スポーツ推進課を再編し、文化・スポーツ課、文化財課を新設し、文化・スポーツ課、3市民センターは補助執行により「健康生きがい支え合い推進部」で実施する。

3. 組織の増減

1部2課3係増の14部65課3市民センター（支所）149係となる。